

榎の実学習会閉講式「一年間のまとめ」



▲来場者を前に作文を朗読する中学生

2月18日、下榎集会所で、「2019年度榎の実学習会閉講式」を、小中学校合同で行いました。

はじめに、生田教育長が、「週に一度の学習会で、地域の人と交流を深めながら、一生懸命学習を積み上げてきたと思います。これからお互いに支え合いながら、語る・考える」ことを、この学習会でさらに磨き上げてください」と、来年度に向けて、激励の言葉をかけました。

閉講式では、小中学

生が一年間の学習の成果を発表しました。

小学生は、次のように発表し、自分で調べたり、考えたりすることの喜びを実感したようです。

・よく「人を大切にしよう」と言われるが、実際に会って話し、分かり合うことが大切だと気付かされた。

・分かったことだけでなく、疑問に思うことや分からないことも出てきた。来年度は、学習会で学んだことがもっといろいろなことに結びつくよう行動し

ていきたい。

また、中学生は作文を朗読。「私はくだらないことを話して、笑い合える友だちをいっぱいつくりたい。そして、その友だちをずっと大切にしていきたい」と発表し、体だけでなく心も成長した姿を見せてくれました。

小中学生の発表を終え、日野中学校校長の安達才智さんから「学習会で積み重ねてきた『力』を今後も大切にしてください。身に付けた力は、どんな差別にも打ち勝てる力だと思っています。次の一年につなげていってください」と、優しい言葉をいただきました。

榎の実学習会事業は、教職員の皆さんの力添えがあるからこそ成り立っています。この一年、温かく見守っていただいた関係者の皆さんに感謝申し上げます。ありがとうございました。

〈研修会参加報告〉

「西部地区隣保館集会所等職員 連絡協議会スキルアップ研修会」に参加して

下榎隣保館長 田貝嘉彦

2月19日、南部町まんてんホールで、隣保館職員等を対象とした研修会が開かれました。

研修会では、「子どもを起点とした居場所づくり・地域づくり」と題し、鳥取短期大学准教授の南潮さんが講演を行いました。

きたりするそうです。

食事を提供するだけでなく学習支援や交流事業など、まさに子どもを起点に地域づくりも行われ、その活動は広がりを見せています。

県内における子どもものの居場所として思い浮かぶのは「子ども食堂」の取り組みです。

現在、県内におよそ40〜50カ所が設置され運営されています。学童保育連携型・地域交流拠点型・多世代交流連携型など、地域の実情に合わせてその形態はさまざま。生活に困窮している子どものみを対象にしていたり、保護者や地域の人などが訪れることがで

「活動を続けていくには、ボランティアの存在も大切な要素。食材の確保やプライバシーの問題など課題もあるが、住民総意で支援していきたい」と南さん。学生もボランティアとして子ども食堂に参加することで、将来の職業観や地元で働くきっかけにもなっているとのことでした。

【感想】

子ども食堂の活動を広く伝え、理解してもらえよう情報提供に努めていきたいと思いました。

「高齢者誕生日プレゼント企画」参加者募集！

今年も、日野ボランティアネットワークの皆さんと、高齢者誕生日プレゼント企画を行います。誕生日を迎える73歳以上の高齢者世帯へプレゼントを作って手渡します。

日時 4月11日(土) / **場所** 下榎集会所
内容 フラワーアレンジメント

※そのほか、詳しくはチラシでお知らせします。

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

KEEP OUT

獣害対策

お役立ち情報も。そこんとか教えて、木下チーフ！



最前線

vol.21

こんなにも差が?!

アレでひしゃげた柵

柵は半分の高さまで埋もれていま



雪が積もり、ワイヤーメッシュ柵は半分の高さまで埋もれていま

今年は驚くほど雪が降りませんでしたが、皆さんは、雪でワイヤーメッシュ柵が押し倒されたり、ひしゃげたりした経験はありませんか？

日野町鳥獣被害対策協議会 実施隊チーフ 木下卓也【問合せ】電話 72-1399

この柵をよく見ると雪玉になつているところと、金属の柵線がはつきり見えるところがあります。この差は何かというと、柵線にツルが巻き付いているかどうかです。このくらいのツルであれば、少し雪がつくぐらいですが、ツルがもつと巻き付くと、2枚目の写真のように一気に柵に雪が積もり、重くのしかかっていることが分かります。



で、こんなにも差が出ます。ツル以外にも、柵の近くにササやススキが生えていると、積雪時に雪だまりを作ってしまうので、雪の重さが柵に直接のしかかり、柵が壊れやすくなります。雪が降る前に、ツルを除去したり、柵周辺のササやススキを刈り払うことでこの問題は解決します。ぜひお試しください。

KEEP OUT

～こんにちは、消費生活相談員です～
知って安心！消費生活のはなし



2022年4月から「18歳」が「成人」に

皆さんは、2022年4月1日から、成年年齢が「18歳」に変わることをご存じでしょうか。

成年年齢引き下げで変わること、変わらないことを知ってもらい、トラブル防止に役立ててもらおうと、消費生活センターでは、1月23日、日野高校で1年生を対象に「家庭基礎」の授業の中で講義を行いました。

成年に達すると何が変わる？

成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意志でさまざまな契約ができるようになります。しかし、若者は知識や経験が少ない分、消費者トラブルにあいやすいため、注意が必要です。

講義では、「契約って何？」「ネット通販にはクーリングオフがない？」など、契約にまつわるさまざまな事例を紹介。高校生は真剣な表情で授業に取り組んでくれました。



一人で悩まず、相談は役場産業振興課内、消費生活相談窓口（電話 72-0336）へ ※局番なしの「188」でも、近くの相談室につながります。ぜひ、ご利用ください。